



千葉県住指令第336号

特定非営利活動法人

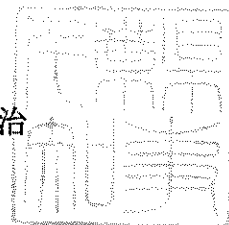
生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会

理事長 副田 一朗

平成30年5月8日付けで申請のあった住宅確保要配慮者居住支援法人の指定については、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定に基づき、下記のとおり指定する。

平成30年 6月21日

千葉県知事 鈴木 栄治



記

1. 指定する法人の名称

特定非営利活動法人生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会

2. 支援業務の概要等

別添のとおり

3. 指定番号

千葉県支援法人第0002号

4. 指定年月日

平成30年6月21日

千葉県住指令第374号

千葉縣市川市八幡3-28-23

本八幡イーストビル3F

特定非営利活動法人 生活困窮・

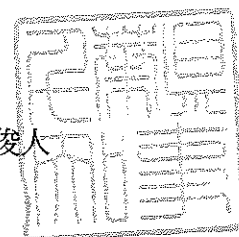
ホームレス自立支援 ガンバの会

理事長 副田 一朗

令和6年5月29日付けで申請のあった債務保証業務規程の認可については、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第44条の規定により認可する。

令和6年5月29日

千葉県知事 熊谷 俊人



2024年度

	法及び省令で定める者	千葉県賃貸住宅供給促進計画で定める者
支援業務の対象とする住宅確保要配慮者	☒ 低額所得者 ☒ 被災者（発災後3年以内の災害による） ☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 子どもを養育する者 ☐ 外国人 ☐ 中国残留邦人 ☒ 児童虐待を受けた者 ☒ ハンセン病療養所入所患者 ☒ DV（ドメスティックバイオレンス）被害者 ☐ 拉致被害者 ☒ 犯罪被害者 ☒ 生活困窮者自立支援法に基づく援助を受けている者 ☒ 保護観察対象者・更生緊急保護を受けている者 ☐ 東日本大震災による被災者	☐ 海外からの引揚者 ☐ 新婚世帯 ☐ 戦傷病者 ☐ 児童養護施設退所者 ☐ LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー） ☐ UIJターンによる転入者 ☒ 住宅確保要配慮者に対して生活支援等を行う者 ☒ 更生保護対象者その他犯罪をした者等 ☐ 令和元年房総半島台風・東日本台風及び10月25日の大雨による被災者
指定を受けようとする支援業務の範囲	☒ 相談対応（緊急時対応を含む）及び居住支援サービスのコーディネートに関する業務 ☒ 家賃債務保証 ☒ 安否確認・見守り ☒ 緊急連絡先の提供 ☐ 家財整理・家財処分 ☐ 死後事務受任 ☐ その他知事が認めるもの （ ） ☐ 上記のほか、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第42条各号に掲げる保証、情報の提供、相談その他の援助又はこれに附帯するもの （ ）	